

## 汚染濃度コンター図の作成方針（案）

- 1 前回の検討委員会で御指摘のあった事項  
汚染濃度コンター図に誤解を与える表現があるため、汚染がないと考えられる領域にコンター線を描かない描き方の検討が必要
- 2 検討の要点  
以下の点を踏まえ、描画を試行。
  - (1) おおさか東線建設用地北側の描画方法
  - (2) 東海道本線西側の描画方法
  - (3) 各地点の濃度値のより正確な反映
- 3 検討の到達点
  - (1) 仮想の濃度 **0mg/L** 地点（ダミー）の挿入は、膨らみの解消に繋がるものの、不自然なコンター線を形成。
  - (2) コンター線の対数表示では、課題の解決に至らず。
  - (3) 解析密度を上げることで、各地点の濃度値をより正確に反映。
- 4 作成方針案  
上記の到達点を踏まえ、以下の作成方針で汚染濃度コンター図を作成。
  - (1) 解析密度を **50** 倍にして、作図（資料 4-1）。
  - (2) 既往の汚染濃度測定結果及び地下水流向を踏まえ、おおさか東線建設用地北側の調査地点に汚染が確認されていないことから、おおさか東線建設用地北側に描かれるコンター線については、No.34 及びNo.35 を結ぶ直線より南側に描く。
  - (3) 東海道本線西側については、No.52 及びNo.54 の西側に測定地点が無いこと並びにNo.50 及びNo.54 の北側の調査地点に汚染が確認されていない状況を踏まえ、北西方向に広く描画されるコンター線については、北西域で最も汚染濃度が高い調査地点を中心に地下水流向を考慮して、概ね北西方向の調査地点を結ぶ直線に対して対称的に描く。
- 5 今後の汚染濃度コンター図案（資料 4-2）